

▲労働党八幡支部組織準備委員十六名選出(九月十七日)  
福岡縣第十正神大選挙に立候補せしむ。

九月廿五日 米村長太郎君を立候補せしむ。  
選挙費用 壹千四百八十八円也  
演説会回数 二十回  
得票数 百十六票

▲労働党八幡支部組織運動に對する方針変更(十月七日)  
十月七日、林大中央委員會(十月七日)は、八幡支部の組織を共に

八月一日創立大會を擧げた労働党福岡縣聯合會は、本部より承認と共に  
このうち、官營聯合會は役員會等一、集會に出席せしむるの點に組織  
されんとする八幡支部に對しては、ホカエの改定を執り所を村に、本部  
より承認と共に、さきと異なり又同志會の積極的活動を起さしむる爲、總同  
盟九州聯合會に、一付遠慮して、直上層に決定、交渉の結果  
聯合會は之を請として遠慮する事と決議、同志會は田舎に一付保留し、  
以後、この國向の之と拒絶し、

▲労働党八幡支部中央委員會の成立(十月一日)  
労働党八幡支部中央委員會は、十月一日に成立せしむ。  
河島、三浦、白根を十月廿日の中央委員會に出席せしめ、

十月廿七日の林大中央委員會  
十月三十日の林大中央委員會に於て労働党と絶縁を宣言し、猶ほ

▲絶縁後の活動

労働党と絶縁後直ちに指令を發して支部組織を命ずると共に  
各支部、研究會等を準備して民権党の新運動方針を徹底せしむ。

▲社会民衆党日本労働党に對する対策(十月廿六日)  
林大中央委員會(十月廿六日)は、林大中央委員會に對

新に東京に於て組織せしむるとする。社会民衆党及び日本労働党に對  
しては指導精神、其他を異にする故に、今直ちに之と合同等はせず、  
但し現実問題に對しては之と提携して、異議を二期する。

▲星野支部脱退

労働党八幡支部は、民権党の労働党の絶縁に對して脱退し、労働  
党星野支部に加盟した。